

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3929118号
(P3929118)

(45) 発行日 平成19年6月13日(2007.6.13)

(24) 登録日 平成19年3月16日(2007.3.16)

(51) Int.C1.

F 1

C08F 14/18	(2006.01)	C08F 14/18
C08F 2/20	(2006.01)	C08F 2/20
C08G 65/28	(2006.01)	C08G 65/28

請求項の数 10 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願平9-182837
 (22) 出願日 平成9年7月8日(1997.7.8)
 (65) 公開番号 特開平10-87732
 (43) 公開日 平成10年4月7日(1998.4.7)
 審査請求日 平成16年7月2日(2004.7.2)
 (31) 優先権主張番号 M196 A 001411
 (32) 優先日 平成8年7月9日(1996.7.9)
 (33) 優先権主張国 イタリア(IT)

(73) 特許権者 392001645
 オーシモント エス. ピー. エー.
 AUSIMONT SOCIETA PE
 R AZIONI
 イタリア、ミラノ ピアツエッタ マウ
 リリオ ボッシ 3
 (74) 代理人 100065248
 弁理士 野河 信太郎
 (72) 発明者 ジュリオ エイ. アブスレメ
 イタリア、バレセ、サロンノ、ビア ベル
 ガモ 5
 (72) 発明者 パオロ ラツツアリ
 イタリア、レッコ、マンデッロ ラリオ、
 ビア ダンテ 18/ビー

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】懸濁液中の重合方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

フッ素化モノマーを懸濁液中で重合させて水素含有フッ素化ポリマーを製造する際の、一般式：

$$R_f - [L - (OCHR_1 - CHR_2)_m - OZ]_i$$

[iは1または2であり、

mは4~60の整数であり、

Lは式： - (CFY - CO - NH)_p R' - [ここで、pは0または1であり、YはF、CF₃であり、R'はC₁~C₅の直鎖状または分枝鎖状のアルキル基である]であり、

R₁、R₂はともに水素であるか、あるいは前者が水素であって後者がCH₃であり、

Zは水素、C₁~C₃の直鎖状または分枝鎖状のアルキル基、または(CH₂)_nOHであって、nは1~6の整数であり、

R_fは数平均分子量が250~1500のペルフルオロアルキル基またはペルフルオロポリエーテル基である]

で表される界面活性剤の使用。

【請求項2】

R_f基がペルフルオロポリエーテルのタイプであって、ポリマー鎖に沿って統計的に分布している反復単位が、

(CF₂CF₂O)、(CF₂XO) [ここでXはFまたはCF₃である]、

(C₃F₆O)、(CF₂(CF₂)_zO) [ここでzは2または3の整数である]、

10

20

(C F₂ C F (O R_f··) O)、(C F (O R_f··) O) [ここで R_f·· は -C F₃、-C₂ F₅、-C₃ F₇である]

から選択される、請求項 1 に記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項 3】

R_f が 1 値であるとき、ペルフルオロポリエーテル基の末端 T が、-C F₃、-C₂ F₅、-C₃ F₇、C₁ C F₂ C F (C F₃) -、C F₃ C F C₁ C F₂ -、C₁ C F₂ C F₂ -、C₁ C F₂ - から選択される、請求項 2 に記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項 4】

T がペルフルオロアルキル末端である、請求項 3 に記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項 5】

ペルフルオロポリエーテル R_f が、

(a) T - O (C F₂ C F (C F₃) O)_a (C F X O)_b -

[X は F または C F₃ であり、a および b は分子量が上記の範囲になるような整数であり、a / b は 10 ~ 100 であるか、あるいは (a) で示された反復単位が次のようにつながって 2 値の基 R_f :

- O (C F₂ C F (C F₃) O)_a (C F X O)_b - O - C F₂ (R'_f)_x C F₂ - O - (C F₂ C F (C F₃) O)_a (C F X O)_b - [ここで R'_f はフルオロアルキレン基である] となつてもよい] ;

(b) T - O (C F₂ C F₂ O)_c (C F₂ O)_d (C F₂ (C F₂)_z C F₂ O)_h -

[c, d および h は分子量が上記の範囲になるような数であり、c / d は 0.1 ~ 1.0 であり、h / (c + d) は 0 ~ 0.05 であり、z は前記の値である] ;

(b') - O (C F₂ C F₂ O)_c (C F₂ O)_d (C F₂ (C F₂)_z C F₂ O)_h -

[c, d および h は分子量が上記の範囲になるような数であり、c / d は 0.1 ~ 1.0 であり、h / (c + d) は 0 ~ 0.05 であり、z は前記の値である] ;

(c) T - O (C F₂ C F (C F₃) O)_e (C F₂ C F₂ O)_f (C F X O)_g -

[X は F または C F₃ であり、e, f, g は分子量が上記の範囲になるような数であり、e / (f + g) は 0.1 ~ 1.0 であり、f / g は 2 ~ 10 である] ;

(c') - O (C F₂ C F (C F₃) O)_e (C F₂ C F₂ O)_f (C F X O)_g -

[X は F または C F₃ であり、e, f, g は分子量が上記の範囲になるような数であり、e / (f + g) は 0.1 ~ 1.0 であり、f / g は 2 ~ 10 である] ;

(d) T - O (C F₂ O)_j (C F₂ C F (O R_f··) O)_k (C F (O R_f··) O)_l -

[R_f·· は -C F₃、-C₂ F₅、-C₃ F₇ であり、j, k, l は分子量が上記の範囲になるような数であり、k + j および j + k + l は少なくとも 2 であり、k / (j + l) は 0.01 ~ 1000 であり、l / j は 0.01 ~ 100 である] ;

(e) T - O (C F₂ (C F₂)_z C F₂ O)_s -

[s は分子量が上記の範囲になるような整数であり、z は前記の意味を有する] ;

(e') - O (C F₂ (C F₂)_z C F₂ O)_s -

[s は分子量が上記の範囲になるような整数であり、z は前記の意味を有する] ;

(f) T - O (C R₄ R₅ C F₂ C F₂ O)_j -

[R₄ および R₅ は相互に同一または異なる H, C₁ またはペルフルオロアルキルであり、j' は分子量が上記の範囲になるような整数であり、フルオロポリオキシアルキレン鎖の中の単位は次のように相互につながって 2 値の基 :

- O (C R₄ R₅ C F₂ C F₂ O)_p - O - R'_f - O - (C R₄ R₅ C F₂ C F₂ O)_q - [ここで R'_f はフルオロアルキレン基であり、p' および q' は 0 ~ 200 の整数であり、p' + q' は少なくとも 1 であって分子量が上記の範囲になるような数である] となる] ;

(g) T - O (C F (C F₃) C F₂ O)_j -

[j' は分子量が上記の範囲になるような整数であり、フルオロポリオキシアルキレン鎖

10

20

30

40

50

中の単位は次のように相互につながって2価の基：

- (OCF₂CF(CF₃))_a·O-CF₂(R'_f)_xCF₂-O-(CF(CF₃)CF₂O)_b- [ここでR'_fは上記の意味を有し、xは0または1であり、a'およびb'は整数であり、a'+b'は少なくとも1であって分子量が上記の範囲になるような数である]となる】

から選択される、請求項2～4のいずれかに記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項6】

ペルフルオロポリエーテル基が、

TO(CF₂CF(CF₃)O)_n-(CF₂O)_m-

10

[n'/m'の割合は20～40であって、n'およびm'は分子量が上記の範囲になるような整数である]

で表される、請求項5に記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項7】

界面活性剤(g)の反応媒体(kg)に対する使用割合が0.01～10g/kgの範囲にある、請求項1～6のいずれかに記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項8】

水素含有熱可塑性フッ素化ポリマーが、水素化されたフルオロオレフィンの単独重合、水素化されたフルオロオレフィンと(ペル)フッ素化モノマーとの共重合あるいはペル(ハロ)フルオロオレフィンと完全に水素化されたオレフィンとの共重合によって得られ、1またはそれ以上のフッ素化コモノマーが任意に改質剤として0.1～10モル%存在していてもよい、請求項1～7のいずれかに記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

20

【請求項9】

水素含有フッ素化ポリマーが、

(1)完全に水素化されたオレフィンとペル(ハロ)フルオロオレフィンとのモル比が40:60～60:40であり、任意に少量の、式CX₂=CFR_{f0}[ここでXはHまたはF、R_{f0}はC₂～C₁₀のフルオロアルキルである]で表され、任意に1またはそれ以上のエーテル基を含む化合物；またはペルフルオロジオキソール類から選択される1種またはそれ以上のフッ素化コモノマーを含んでいてもよい、C₂～C₈のペル(ハロ)フルオロオレフィンと完全に水素化されたC₂～C₈のオレフィンとのコポリマー、

30

(2)少量の、ビニルフルオライド、クロロトリフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロパン、テトラフルオロエチレン、トリフルオロエチレンのような1種またはそれ以上のフッ素化コモノマー類で任意に改質されたポリビニリデンフルオライドまたはポリビニルフルオライド

から選択される、請求項8に記載のフッ素化モノマーの懸濁液中での重合における界面活性剤の使用。

【請求項10】

40

請求項1に記載の一般式(ここで、R_fは数平均分子量が250～1500のペルフルオロポリエーテル基である)を有する界面活性剤。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、懸濁液中で水素含有熱可塑性フルオロポリマーを製造する(共)重合方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

水素を含有し熱可塑性を有する種々のフッ素化ポリマーが知られている。ある種のものは

50

、ペル(ハロ)フルオロオレフィンの共重合体と非ハロゲン化オレフィンにより、例えばテトラフルオロエチレン(TFE)またはクロロトリフルオロエチレン(CTFE)コポリマーとエチレンにより製造され、所望により第三のフッ素化コモノマーを0.1~10% (モル)の間の量だけ含んでいてもよい(例えば米国特許第3,624,250号参照)。このようなコポリマーの製造は一般に懸濁液中で行われており、特に CTFE / エチレンコポリマーの場合は好ましくは低温で行われている。

【0003】

他の種類の水素含有熱可塑性フッ素化ポリマーは、ポリビニリデンフルオライド(PVF)または変性PVDと少量(0.1~10%モル)の他のフッ素化コモノマーとから製造される。

懸濁重合、特にVDF共重合では、懸濁化剤および/または湿潤剤(両者をここでは一般に湿潤剤という)の使用が知られている(例えば、Encyclopedia of Polymer Science and Engineering 第2版、第17巻第534頁参照)。

【0004】

例えば、ポリビニルアルコール、アルキルーアルキルヒドロキシアルキルーセルロース、例えばメチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロースが使われる(米国特許第4,524,194号および同第5,087,679号参照)。この技術分野で使われている湿潤剤の欠点は、それがポリマー粒子の中に残り、ポリマー加工の間に上昇して変色現象および/または変質開始をもたらすことである(上記のEncyclopedia 第16巻第444頁参照)。

【0005】

他方、湿潤剤は一般に反応器内のポリマーの付着を減少させるために使われている。

湿潤剤の使用は、全体または部分的に金属の反応器内での有機懸濁液中の重合を許容する。このような場合、湿潤剤を使用しないと、オートクレーブ内の付着物の生成のために重合を制御するのが極めて難しくなる。

【0006】

湿潤剤としては例えばメタノールおよび第3級ブタノールのようなアルコール類の使用がこの技術分野で知られている。しかしながら、本発明者らによって行われたテストでは、これらのアルコールは重合収率の低下を示した(実施例参照)。

さらに、アルコール類は、工業的プラントで未反応のモノマーを回収するときにモノマーとの相互作用により共沸混合物を形成して、モノマーの回収を困難にする。

【0007】

加うるに、より良い操作性と反応器内の付着のために微細物(微細なポリマーの粉末)の量を極めて低い程度に制限できるような重合プロセス実現の必要性が感じられていた。さらに、このようにして製造されたポリマーは、その後に続く高温での加工工程の間に変色および/または分解しないで、十分に長期間そして現在の技術水準よりも長く安定に保たれなければならない。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

本発明者らは、驚くべきことに、また予期しなかったことに、特定の系列の非イオン性界面活性剤を使用することにより上記のような技術的な問題を解決でき、前記の水素含有フッ素化ポリマーの重合において微細物と付着の量を最低限まで減少させることができ、高温での押出物における変色および/または分解開始を抑制できることを見出した。さらに、非イオン性界面活性剤の使用は、所望ならば、該界面活性剤の暁り点に基づいて重合相から回収することができる。

【0009】

【課題を解決するための手段】

したがって、この発明の目的は、フッ素化モノマーを懸濁液中で重合させて水素含有フッ素化ポリマーを製造する際に界面活性剤を使用することにあり、該界面活性剤は次の一般式を有する;

10

20

30

40

50

$R_f - [L - (OCHR_1 - CHR_2)_m - OZ]_i$

[i は 1 または 2 、 好ましくは 1 であり、

m は 4 ~ 60 の間、 好ましくは 8 ~ 30 の間の整数であり、

L は 式 - (CFY - CO - O)_pR' - および - (CFY - CO - NH)_pR' - から選択することができ、

ここで、 P は 0 または 1 であり、 Y は F 、 CF₃ であり、 R' は C₁ ~ C₅ の直鎖状または分枝鎖状のアルキル基であり、

R₁ 、 R₂ はともに水素であるか、あるいは前者が水素であって後者が CH₃ 、好ましくは両者が水素であり、

Z は水素、 C₁ ~ C₃ の直鎖状または分枝鎖状のアルキル基、または (CH₂)_nOH であつて、 n は 1 ~ 6 の整数であり、

R_f は数平均分子量が 250 ~ 1500 、好ましくは 400 ~ 1000 のペルフルオロアルキル基またはペルフルオロポリエーテル基である] 。

【 0010 】

【 発明の実施の形態 】

R_f 基がペルフルオロポリエーテルのタイプであるとき、ポリマー鎖に沿つて統計的に分布している反復単位は次から選択される :

(CF₂CF₂O) 、 (CFXO) [ここで X は F または CF₃ である] 、

(C₃F₆O) 、 (CF₂(CF₂)_zO) [ここで z は 2 または 3 の整数である] 、

(CF₂CF(C(OR_f))O) 、 (CF(C(OR_f))O) [ここで R_f は -CF₃ 、 -C₂F₅ 、 -C₃F₇ である] 。

【 0011 】

R_f 基が 1 倍であるとき、ペルフルオロポリエーテル基の末端 (T) は、 -CF₃ 、 -C₂F₅ 、 -C₃F₇ 、 C₁CF₂CF(CF₃) - 、 CF₃CFCC₁CF₂ - 、 C₁CF₂CF₂ - 、 C₁CF₂ - から選択される。

特に好ましいペルフルオロポリエーテル R_f としては、次のようなものが挙げられる ;

(a) T - O (CF₂CF(CF₃)O)_a (CFXO)_b -

[X は F または CF₃ であり、 a および b は分子量が上記の範囲になるような整数であり、 a / b は 10 ~ 100 であるか、あるいは (a) で示された反復単位が次のようにつながって 2 倍の基 R_f :

- O (CF₂CF(CF₃)O)_a (CFXO)_b - O - CF₂(R'_f)_xCF₂ - O - (CF₂CF(CF₃)O)_a (CFXO)_b - [ここで R'_f は例えば炭素原子 1 ~ 4 のフルオロアルキレン基である] となっていてもよい]

(b) T - O (CF₂CF₂O)_c (CF₂O)_d (CF₂(CF₂)_zCF₂O)_h -

[c , d および h は分子量が上記の範囲になるような数であり、 c / d は 0 . 1 ~ 10 であり、 h / (c + d) は 0 ~ 0 . 05 であり、 z は前記の値である] 。

(b') - O (CF₂CF₂O)_c (CF₂O)_d (CF₂(CF₂)_zCF₂O)_h -

[c , d および h は分子量が上記の範囲になるような数であり、 c / d は 0 . 1 ~ 10 であり、 h / (c + d) は 0 ~ 0 . 05 であり、 z は前記の値である] 。

(c) T - O (CF₂CF(CF₃)O)_e (CF₂CF₂O)_f (CFXO)_g -

[X は F または CF₃ であり、 e 、 f 、 g は分子量が上記の範囲になるような数であり、 e / (f + g) は 0 . 1 ~ 10 であり、 f / g は 2 ~ 10 である] 。

(c') - O (CF₂CF(CF₃)O)_e (CF₂CF₂O)_f (CFXO)_g -

[X は F または CF₃ であり、 e 、 f 、 g は分子量が上記の範囲になるような数であり、 e / (f + g) は 0 . 1 ~ 10 であり、 f / g は 2 ~ 10 である] 。

(d) T - O (CF₂O)_j (CF₂CF(C(OR_f))O)_k (CF(C(OR_f))O)_l -

[R_f は -CF₃ 、 -C₂F₅ 、 -C₃F₇ であり、 j 、 k 、 l は分子量が上記の範囲になるような数であり、 k + j および j + k + l は少なくとも 2 であり、 k / (j + l) は 0 . 01 ~ 1000 であり、 l / j は 0 . 01 ~ 100 である] 。

(e) T - O (CF₂(CF₂)_zCF₂O)_s -

10

30

40

50

[s は分子量が上記の範囲になるような整数であり、 z は前記の意味を有する] 、

(e ') - O (C F₂ (C F₂)_z C F₂ O)_s -

[s は分子量が上記の範囲になるような整数であり、 z は前記の意味を有する] 、

(f) T - O (C R₄ R₅ C F₂ C F₂ O)_j -

[R₄ および R₅ は相互に同一または異なって H 、 C 1 または例えば炭素原子 1 ~ 4 のペルフルオロアルキルであり、 j ' は分子量が上記の範囲になるような整数であり、フルオロポリオキシ - アルキレン鎖の中の単位は次のように相互につながって 2 倍の基 :

- (O C R₄ R₅ C F₂ C F₂)_p - O - R'_f - O - (C R₄ R₅ C F₂ C F₂ O)_q ' - [ここで R'_f は例えば炭素原子 1 ~ 4 のフルオロアルキレン基であり、 p ' および q ' は 0 ~ 200 の整数であり、 p ' + q ' は少なくとも 1 であって分子量が上記の範囲になるような数である] となる] 、

(g) T - O (C F (C F₃) C F₂ O)_j -

[j '' は分子量が上記の範囲になるような整数であり、該単位はフルオロポリオキシアルキレン鎖の中で次のように相互につながって 2 倍の基 :

- (O C F₂ C F (C F₃))_a O - C F₂ (R'_f)_x C F₂ - O - (C F (C F₃) C F₂ O)_b ' - [ここで R'_f は上記の意味を有し、 x は 0 または 1 であり、 a ' および b ' は整数であり、 a ' + b ' は少なくとも 1 であって分子量が上記の範囲になるような数である] となる] 。

【 0012 】

これらの化合物およびそれらの製造法は、英國特許第 1,104,482 号、米国特許第 3,242,218 号、同第 3,665,041 号、同第 3,715,378 号、歐州特許第 148,482 号、米国特許第 4,523,039 号、同第 5,144,092 号に記載されている。

この発明の好ましいペルフルオロポリエーテル基は次の化学構造 :

T O (C F₂ C F (C F₃) O)_n - (C F₂ O)_m [n '' / m ' の割合は約 20 ~ 約 40 であり、 T は前記の通り] である。

【 0013 】

この発明の界面活性剤の量は、通常、反応試剤 1 kg につき 0.01 ~ 10 g 、好ましくは 0.1 ~ 3 g である。

この発明の製造法は、通常、 -30 ° ~ +150 ° C 、好ましくは -10 ° ~ +80 ° C の温度範囲で行われる。反応の圧力は広い範囲であり、通常、 1 ~ 100 バール、好ましくは 10 ~ 40 バールである。

【 0014 】

反応媒体は有機相からなり、通常、反応中に発生する熱を分散させるために該有機相へ水が加えられる。好ましい反応媒体は水からなり、水の割合は通常、モノマーからなる試剤の総重量に対して 10 ~ 90 重量 % である。有機相は溶媒を加えないモノマー自体からなるか、あるいは適当な有機溶媒に溶解したモノマーからなる。有機溶媒としては、 C C₁ F₂ (C F C - 12) 、 C C₁ F₃ (C F C - 11) 、 C C₁ F₂ C C₁ F₂ (C F C - 113) 、 C C₁ F₂ C C₁ F₂ (C F C - 114) などのようなクロロフルオロカーボンが一般に使用される。このような物質は成層圏のオゾンを破壊する性質をもっているので、これらの代わりに炭素とフッ素を含み、任意に水素を含む周知のハイドロフルオロカーボン類 (H F C) のような化合物を使用することもできる。ハイドロフルオロカーボンは任意に塩素原子を含んでいてもよい (H C F C) 。上記の溶媒は任意に酸素を含んでいてもよい (例えば米国特許第 5,182,342 号参照) 。

【 0015 】

有効な代替は、米国特許第 5,434,229 号に記載されている、 6 ~ 25 の炭素原子を有し、メチル基と炭素原子数の割合が 0.5 より高い、例えば 2,3-ジメチルブタン、 2,3-ジメチルペンタン、 2,2,4-トリメチルペンタン、 2,2,4,6-ペンタメチルヘプタン、 2,2,4,4,6-ペンタメチルヘプタンなどの分枝鎖状の炭化水素類またはそれらの混合物にある。

【0016】

最終生成物の分子量をチェックするために、3～10の炭素原子を有するケトン類、エステル類、エーテル類もしくは脂肪族アルコール類；1～6の炭素原子を有する炭化水素類もしくはハロゲン化炭化水素類；アルキル部分が1～5の炭素原子を有するビス（アルキル）カルボネート類のような適当な連鎖移動剤を反応系に加えることもできる。これらのうち、クロロホルム、メチルシクロヘキサンおよびCHCl₂CF₃（123）が特に好ましい。

【0017】

水素を含有するフッ素化（コ）ポリマーを低温で製造するプロセスにおいて連鎖移動剤としてのメチルシクロヘキサンの使用、およびより一般的には1またはそれ以上のC₁～C₆のアルキルを有するアルキル置換シクロヘキサンの使用は、欧州特許第673,952号に記載されている。該移動剤は、反応の開始時に、または連続的な方法で、あるいは重合のあいだ個別的な分量だけ反応器に送られる。

10

【0018】

使用される連鎖移動剤の量は、使用されるモノマーのタイプ、反応温度および得ようとする分子量によって極めて広範囲に変動しうる。一般に、その量は反応器に導入されるモノマーの総量に関して、0.01～30重量%、好ましくは0.05～10重量%の範囲である。

この発明の重合プロセスにおけるラジカル開始剤は、この技術分野でよく知られた物から選択できる。具体的には、例えば、式(R_f''COO)₂ [R_f''はC₁～C₁₀の（ペル）ハロアルキルであり、例えば欧州特許第185,242号、同第673,951号および米国特許第4,513,129号参照]で表されるビスアシルペルオキサイド類、あるいはペルフルオロポリエーテル類[例えば欧州特許第186,215号および米国特許第5,021,516号参照]が挙げられる。

20

【0019】

この系統のものとして、次のものを例示することができる：

- ビス-ジクロロフルオロアセチルペルオキサイド(DCFAP)、ビス-トリクロロアセチルペルオキサイド(TCAP)、
- 炭素原子1～8のアルキルを有するジアルキルペルオキシジカルボネート類（例えば欧州特許第526,216号参照）、ジ-n-プロピルペルオキシジカルボネートおよびジ-イソプロピルペルオキシジカルボネート、
- ジアルキルまたはジアリールペルオキサイド類、例えば、ジ-第3級ブチルペルオキサイド、ジ-ベンゾイルペルオキサイド。

30

【0020】

開始剤の量は、一般に0.05～10重量%、好ましくは0.05～2重量%である。

水素含有熱可塑性フルオロポリマーとは、水素化されたフルオロオレフィンの単独重合、水素化されたフルオロオレフィンと（ペル）フッ素化モノマーとの共重合あるいはペル（ハロ）フルオロオレフィンと完全に水素化されたオレフィンとの共重合によって得られ、かつ熱可塑性を有するすべてのポリマーを意味する。

【0021】

40

1種またはそれ以上のフッ素化コモノマーが、例えば次の（1）および（2）に示されるものに改質剤として0.1～10モル%存在していてもよい。

特に、この発明の製法の目的は、次のものに対して有利に適用され得る；

（1）C₂～C₈のペル（ハロ）フルオロオレフィン、例えばTFEまたはクロロトリフルオロエチレン(CTFE)と例えばエチレン、プロピレンもしくはイソブチレンのような完全に水素化されたC₂～C₈のオレフィンとのコポリマーであって、完全に水素化されたオレフィンとペル（ハロ）フルオロオレフィンとのモル比が40：60～60：40であり、任意に少量の、一般には0.1～10モル%の、例えば式CX₂=CFR_{f0} [ここでXはHまたはF、R_{f0}はC₂～C₁₀のフルオロアルキルである]で表され、任意に1またはそれ以上のメチル-、エチル-、プロピル-ビニルエーテルのようなエーテル基を含む

50

化合物（例えば米国特許第4,513,129号、同第3,624,250号参照）またはペルフルオロジオキソール類（例えば米国特許第3,865,845号、同第3,978,030号、欧州特許第73,087号、同第76,581号、同第80,187号参照）から選ばれる一種又はそれ以上のフッ素化コモノマーを含んだもの、（2）ポリビニリデンフルオライドまたはポリビニルフルオライドであって、少量の、一般には0.1～1.0モル%の、ビニルフルオライド、クロロトリフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロペニ、テトラフルオロエチレン、トリフルオロエチレンなど（米国特許第4,524,194号および同第4,739,024号参照）のような1種またはそれ以上のフッ素化コモノマー類で任意に改質されたもの。

【0022】

10

【実施例】

次の実施例はこの発明をより具体的に説明するためのものであって、この発明を限定するものではない。

実施例1（比較例）

じゃま板と450rpmで作動する攪拌機を備えた18リットル容量のほうろう引きされたハステロイCのオートクレーブに、脱イオン水4.3リットル、メタノール1.7リットル（1.36kg）、クロロホルム21ml、ペルフルオロプロビルビニルエーテル480gおよびクロロトリフルオロエチレン3kgを入れた。温度を5°Cに保った。そしてエチレンを11.35絶対バールまでの圧力で加えた。その後、下記の表に示したタイマー（timer）を有するトリクロロアセチルペルオキサイド（TCP）のイソオクタン溶液の形で、ラジカル開始剤を-17°Cに保ちながらオートクレーブ中へ徐々に加えた。

20

【0023】

エチレンを300g消費するまで反応器へ連続的に供給することにより、重合の間じゅう圧力を一定に保った。その他の反応パラメーターおよび得られたポリマーのASTM 3275-89標準に従ったメルトフローインデックス（MFI）を下記の表に示す。得られたポリマーは二次融解温度234°C（示差走査熱量計、DSCにより測定）を有する。

実施例2（比較例）

メタノールの代わりに脱イオン水1.7リットルを加えた以外は実施例1を繰り返した。

30

実施例3（比較例）

メタノールの代わりに脱イオン水1.7リットル1および次の界面活性剤6gを加えた以外は実施例1を繰り返した：



[ここでa1+b1は2.5であり、R_{f3}はR_{f2}O(CF₂-CF(CF₃)O)_n・(CF(CF₃)O)_p・CF₂O)_m・CF₂であり、R_{f3}は約650の分子量を有し、R_{f2}は1～3の炭素原子を有するペルフルオロアルキルである]。

【0024】

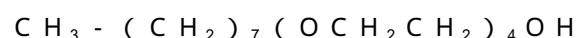
40

上記の界面活性剤の、ASTM D1331-89標準による25°Cにおける水中での表面張力値（dine/cm）は、35.5（濃度0.01g/lにおける）および25（濃度1g/lにおける）を示した。

結果を下記の表に示した。

実施例4（比較例）

メタノールの代わりに脱イオン水1.7リットルおよび次の界面活性剤6gを加えた以外は実施例1を繰り返した：



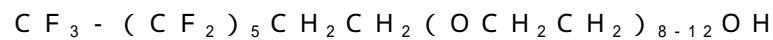
結果を下記の表に示した。

実施例5

メタノールの代わりに脱イオン水1.7リットルおよび次の界面活性剤6gを加えた以外

50

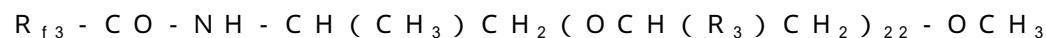
は実施例 1 を繰り返した：



結果を下記の表に示した。

実施例 6

メタノールの代わりに脱イオン水 1.7 リットルおよび次の界面活性剤 6 g を加えた以外は実施例 1 を繰り返した：



(R₃ は H、C H₃ であり、H / C H₃ の割合は 19 / 3 であり；

R_{f3} は R_{f2} O (C F₂ - C F (C F₃) O)_n (C F (C F₃) O)_m C F₂ O)_p C F₂ であり、R_{f3} は約 650 の分子量を有する。10

R_{f2} は C₁ ~ C₃ のペルフルオロアルキルである)。

【0025】

上記の界面活性剤の、ASTM D 1331 - 89 標準による 25°C における水中での表面張力値 (dine / cm) は、35 (濃度 0.01 g / l における) および 25 (濃度 1 g / l における) を示した。

結果を下記の表に示した。

【0026】

【表 1】

	実施例 1 (比較例)	実施例 2 (比較例) *	実施例 3 (比較例)	実施例 4 (比較例)	実施例 5	実施例 6
反応時間、分	435	405	320	315	285	
Rp(ポリマー/分)	5.6	6.0	7.4	7.7	8.4	
全TCAP溶液、ml	202	174.5	132	137.5	89	
TCAP溶液タイマー(TCAP g/ml)	0.104	0.118	0.126	0.096	0.126	
TCAP(全量)、g	21.0	20.6	16.7	13.2	11.2	
重合收率:Rp/TCAP (gポリマー/分 TCAP g)	0.27	0.29	0.44	0.58	0.75	
累積%	2.2	2.6	2.4	5.7	4.1	2.9
供給した粒径						
>0.42 mm ASTM #40, %	89.3	74.4	98.6	95.8	96.9	97.2
0.21~0.42 mm ASTM # 70, %	5.1	5.0	1.1	2.4	0.6	0.8
微細粒子(< 0.21 mm ASTM # 70), %	5.6	20.6	0.3	1.8	2.5	2.0
MFI (g/10')	12.3	6.9	11.5	11.2	8	
300℃での熱安定性						
1° 変化, s	300	0	0	600	600	
2° 変化, s	600	0	300	1200	1200	

【0027】

1° 変化: 初期の分解および/または初期の変色

2° 変化: 全体の分解

(*)無制御 (runaway) の重合

【0028】

【発明の効果】

本発明によれば、特定の系列の非イオン性界面活性剤の使用により、水素含有フッ素化ポリマーの重合において、反応器中の微細物と付着の量を最低限まで減少させることができ

、高温での押出物の変色及び／又は分解開始を抑制できる。

フロントページの続き

審査官 渡辺 仁

(56)参考文献 特開平08-059717(JP, A)
米国特許第03644492(US, A)
特開平05-279471(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

C08F 14/18

C08F 2/20